

今後の検討の進め方（案）

平成30年9月26日（水）

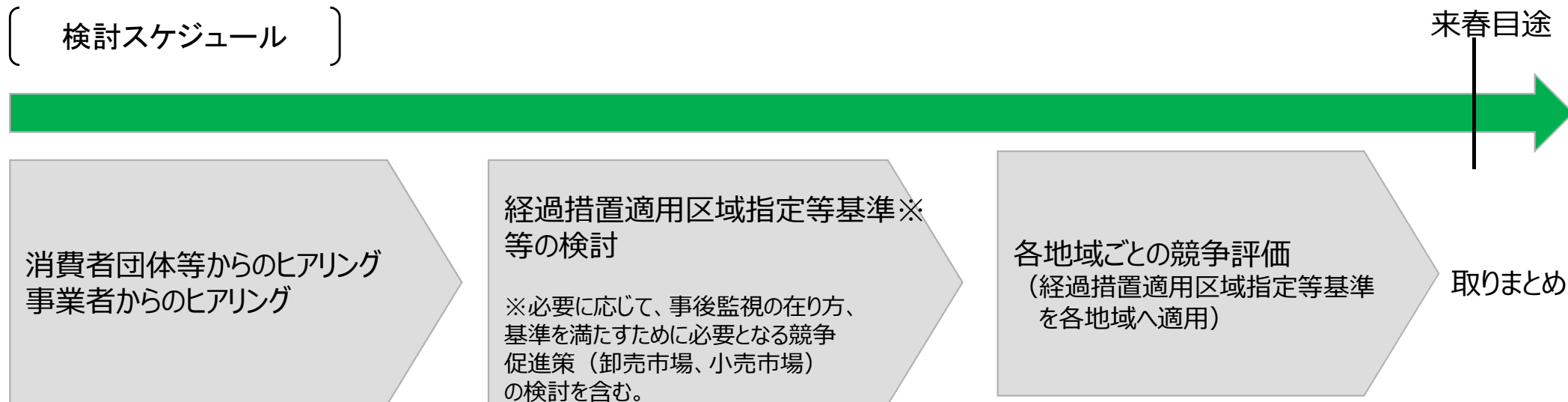


電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

当専門会合における今後の検討の進め方について（案）

- 当専門会合において、今後、経過措置適用区域指定等基準の検討、各供給地域に関する競争評価の実施等を進めるにあたって、まずは、経過措置料金規制の撤廃によって影響を受けることも想定される消費者などの需要家の実態を丁寧に把握することが重要となる。このため、需要家の問題意識、同規制の撤廃に向けた課題の有無等について消費者団体のご意見を伺うこととしてはどうか。
- また、規制の撤廃に当たっては、各地域の旧一般電気事業者と新規参入者等との間での適正な競争が確保されることを通じて、電気料金を不当に値上げすることが困難となる必要がある。このため、低圧部門における競争の現況や今後の見通しについて、低圧部門の競争者のご意見を伺うこととしてはどうか。
- その後、経過措置適用区域指定等基準やこれに関連する論点について検討を行うこととしてはどうか。

〔 検討スケジュール 〕



※注 経過措置適用区域指定等基準や競争評価に当たっては、産業組織論に基づくシミュレーションを活用することによって、可能な限り、具体的、定量的に検討を行うこととする。